

介護事業向けプラン

何年も見直していないことは  
ありませんか?

保険も日々  
進化しています!



安心して事業を続けていくための保険

# ビジネス総合保険制度

最大  
約**33%**  
割安

東京海上日動の「**ビジネス総合保険制度**」なら**介護事業**の幅広いリスクを**ワンストップ**で補償!

1つに  
まとめて  
補償

賠償補償と休業補償が  
**基本補償**

賠償責任  
リスク

休業  
リスク

さらに  
**財物リスク**も  
補償可能

豊富な  
補償  
ラインナップ

介護事業のリスクに対応した  
**多彩な補償**

- 利用者の予期せぬ**ケガの治療費**
- 情報漏えいによる**損害賠償責任**
- 火災・自然災害・食中毒による**休業損害**

最大  
約**33%**  
割安

商工三団体ならではの  
**大きな割引率**

- 団体割引 25% (\*)**
- 条項セット割引**
- Tプロ/自動車優良割引**

(\*) 団体割引は、「賠償責任に関する補償」「休業に関する補償」に対して適用します(地震休業補償特約の保険料は、割引の対象外です。)

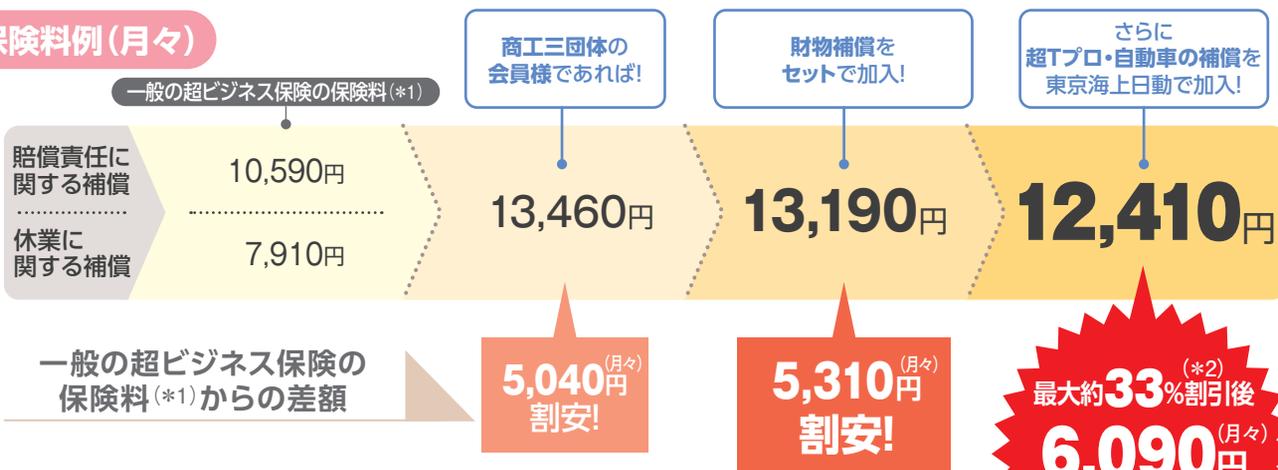
# 介護事業を取り巻く **又ケモレがちなリスク** のチェックポイント

## リスクチェック

<input type="checkbox"/>	<b>●施設利用者のケガのリスク</b> 利用者が施設内で <b>転倒</b> し、ケガをした。施設の管理責任は問われなかったものの、 <b>被害者の治療費</b> を支払った。	被害者治療費用補償特約
<input type="checkbox"/>	<b>●情報漏えいのリスク</b> 利用者の病歴等のセンシティブ情報やマイナンバーが記録された <b>資料を紛失</b> し、 <b>感謝料を請求</b> された。	サイバー・情報漏えい事故の補償または情報漏えいの事故の補償
<input type="checkbox"/>	<b>●人格権侵害のリスク</b> 利用者の自傷他害の危険を避けるために <b>身体拘束</b> を行ったが、不当な拘束を受けたとして <b>損害賠償請求</b> された。	人格権・宣伝侵害事故補償特約
<input type="checkbox"/>	<b>●食中毒による賠償リスク</b> 施設内で提供した飲食物が原因で <b>食中毒</b> が発生し、利用者から <b>損害賠償請求</b> を受けた。	生産物・完成作業事故の補償
<input type="checkbox"/>	<b>●特定感染症の集団感染リスク</b> 施設内で、利用者が <b>O157(三類感染症)に集団感染</b> した。施設内を <b>消毒</b> する費用や、従業員および利用者の感染の有無を <b>検査</b> する費用などが生じた。	特定感染症事故
<input type="checkbox"/>	<b>●利用者の行方不明による使用不能損害事故の賠償リスク</b> 認知症の介護サービス利用者が <b>行方不明</b> となり、線路内に立ち入って鉄道の運行を止めたことで、鉄道会社から利益損失等の <b>損害賠償請求</b> を受けた。	行方不明時使用不能損害事故
<input type="checkbox"/>	<b>●災害や食中毒による休業リスク</b> ・火災や洪水により施設が <b>罹災</b> し、一定期間、施設の <b>運営</b> ができなくなった。 ・提供した食事が原因で施設利用者が <b>食中毒</b> となった。保健所からの営業停止処分を受け <b>休業</b> したため、 <b>売上が減少</b> した。	休業に関する補償
<input type="checkbox"/>	<b>●サイバー攻撃に対するリスク</b> 標的型メールを開いてしまい、 <b>ウイルスに感染</b> 。サイバー攻撃を受けたパソコンを踏み台に <b>提携先病院のホストコンピューターもサイバー攻撃</b> を受け、 <b>業務を休止させたため損害賠償請求</b> を受けた。また、 <b>原因調査のための費用</b> を負担した。	サイバー・情報漏えい事故の補償

## 各種保険をセット契約すると、さらに割引が大きく!!

### 保険料例(月々)



上記の保険料例は、以下の条件で算出しております。

業種：介護事業 売上高：1億円 払込方法：団体・口座振替(月払)

【賠償責任に関する補償】施設・事業活動遂行事故…支払限度額：1事故あたり1億円／保険期間中無制限、免責金額：なし  
 生産物・完成作業事故…支払限度額：1事故あたり1億円／保険期間中1億円、免責金額：なし  
 事故対応費用補償特約付帯

【休業に関する補償】補償内容：火災、風災、給排水設備事故、騒擾等、車両の衝突等、物体の衝突等、盗難、水災、食中毒  
 補償割合：95% 保険金支払対象期間：最長12か月 営業継続費用保険金…支払限度額：1事故あたり300万円 家賃収入：0円

保険料の他に制度維持費が毎月加算されます。制度維持費は商工三団体ごとに異なりますのでご注意ください。  
 上記保険料に、財産に関する補償の保険料は含まれておりません。また、Tプロ割引・自動車優良割引は、割引の適用に一定の条件があります。詳細は、「パンフレット兼重要事項説明書」をご参照ください。

(\*)1 団体割引と条項セット割引、Tプロ割引、自動車優良割引が適用されていない一般の超ビジネス保険(事業活動包括保険)の保険料のこをいいます。

(\*)2 賠償責任・休業に関する補償に、団体割引25%、条項セット割引(\*3)5%、Tプロ割引3%、自動車優良割引3%を適用した場合です。

【計算式】 $[1-25\%(\text{団体割引})] \times [1-5\%(\text{条項セット割引})] \times [1-3\%(\text{Tプロ割引})] \times [1-3\%(\text{自動車優良割引})] = 0.670 \rightarrow \text{最大約}33\% \text{割引}$

(\*)3 条項セット割引は2条項の場合に3%、3条項以上の場合に5%適用します。

このチラシは「日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会を契約者とする事業活動包括保険」の概要についてご紹介したものです。保険の内容の詳細は、「パンフレット兼重要事項説明書」またはご契約者である団体の代表者にお渡ししている「約款」をご確認ください。ご不明の点がありましたら、代理店または保険会社にお問い合わせください。

お問い合わせ先(取扱代理店)

引受保険会社  
**東京海上日動火災保険株式会社**  
 (担当課支社)